

本人確認書類一覧

注意事項

- ・ 本人確認書類の氏名及び住所については、来庁時点における住民票と同じ状態に変更した上でお持ちください。
- ・ 有効期間のある書類は、有効期間内のものに限りします。
- ・ B書類は、「氏名及び生年月日」又は「氏名及び住所」の表示のあるものに限りします。
- ・ B書類2点をお持ちいただく場合、そのうち1点は官公署発行の書類（資格確認書、介護保険証、年金手帳等）が必要です。
- ・ 原本が必要です（写しは不可）。
- ・ 通知カード、住民票の写し、戸籍全部事項証明（戸籍謄本）は本人確認書類になりません。

	本人確認書類
A書類	<p>マイナンバーカード（カード運用状況が「運用中」であるものに限る。「iPhone のマイナンバーカード」による本人確認はできません）</p> <p>運転免許証（住民票上の住所に書換えが済んでいるものに限る。）</p> <p>旅券（パスポート）</p> <p>身体障害者手帳</p> <p>精神障害者保健福祉手帳</p> <p>療育手帳</p> <p>在留カード（写真付き）</p> <p>特別永住者証明書（みなしを含む。）</p> <p>運転経歴証明書（交付日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る。）</p> <p>一時庇護許可書</p> <p>仮滞在許可書</p>
B書類	<p>資格確認書</p> <p>介護保険証</p> <p>年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書</p> <p>小児医療証</p> <p>児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書</p> <p>生活保護受給者証</p> <p>上記 A 書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類</p> <p>海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、その他官公署がその職員に対して発行した身分証明書、社員証、学生証、在学証明書 等</p>